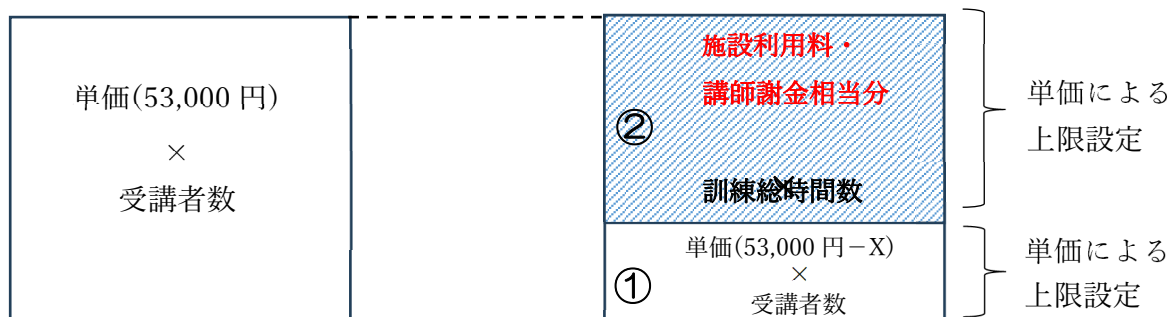


(従来の委託費に含まれる「施設利用料」「講師謝金」を切り分けたイメージ図)

【従来の単価による上限額】

【新単価を用いた上限額】



- ① 現在設定されている上限単価の積算においては、「施設利用料」「講師謝金」相当分も含まれているものと考え
るが、現在の上限単価から「施設利用料」「講師謝金」相当分(X)を除いた上限単価(教材費、パソコンなど人
数に応じて変動する設備・機器利用料、通信費、消耗品費、一般管理費等が含まれているものと思料)を国実
施要領等で新たに設定する。

⇒計算式: 上限単価 × 受講者数

- ② 「施設利用料」「講師謝金」は、1時間あたりの上限単価を国実施要領等で新たに設定し、上限単価を乗ずる対
象を訓練総時間数とする。

⇒計算式: 上限単価 × 訓練総時間数